

1. 授業の概要(ねらい)

秋期は、日本の刑罰制度、特に自由刑の在り方を考える。また、春期に引き続き、個別犯罪の実態と対策(ストーカー、高齢者犯罪等)を分析すると共に、矯正・保護の現状と課題を検討する。授業を通じて、裁判では終わらない事件の全体像に迫り、犯罪者や非行少年の処遇、被害に遭われた方々の支援、加害者家族の状況、警察・司法関係者の対応、メディアの報道姿勢等、それぞれの立場にたって考える。秋期の間、ゼミ生一人一人が自分の研究テーマを設定することが求められるため、日頃から関心をもって調査を進めておく必要がある。ゼミは3年生から4年生にかけて継続履修する科目であり、この2年の間に、一人一人が自身の研究テーマを設定し、独自に調査を行う。その一方で、ゼミ生どうしが活発な意見交換を行い、刑事政策や少年法の問題と深く向き合う。3年生には中間報告、4年生には卒業発表が課される。

2. 授業の到達目標

- ①個人ないしグループで積極的に調査を行い、互いに協力し合いながら、適切な資料をもとに、その成果を発表できる。
- ②刑事政策の諸問題と真摯に向き合い、現状を分析し、対策を論じ合うことができる。
- ③犯罪や非行を取り巻く状況を理解し、広い視野をもって、それぞれの立場に配慮した議論ができる。
- ④確かな知識に裏付けられた自由な発想を駆使して、自身の研究テーマを設定し、地道に調査することができる。
- ⑤一人一人が「罪との向き合い方」を熟考し、多様な意見を尊重しながら、自分の考えをまとめることができる。

3. 成績評価の方法および基準

議論への参加状況、報告内容やゼミへの貢献度によって評価します。評価配分の目安は、議論への参加状況が50%、報告内容(プレゼンテーションやレポート等の中身)及びゼミへの貢献度が50%です。ゼミへの貢献度は、課題に取り組む姿勢やゼミ活動への協力等をもとに総合的に判断します。

4. 教科書・参考文献

教科書

法務省法務総合研究所編 『犯罪白書—平成の刑事政策—』 (法務省HPからも閲覧可)

参考文献

各テーマの資料(図書・学術論文、統計等)を自分たちで入手して授業に臨むこと

5. 準備学修の内容

刑事政策や被害者学の授業で取り扱った問題や、新聞やニュース等で取り上げられた事件について、日頃からゼミ生どうして話し合う機会を持ちましょう。各自で楽しく予習・復習する工夫をして、少しでもゼミで発言しやすい雰囲気を作ってください。答えの出ない問題については仲間で大いに議論し、わからないことは図書や学術論文、統計資料等を徹底的に調べましょう。それでも疑問に思うことは先輩に質問し、最終的に教員に聞くようにしましょう。

6. その他履修上の注意事項

- ①春期の「犯罪学」と「少年法」、秋期の「刑事政策」と「被害者学」を履修している前提で進めます。
- ②積極的な発言や意見交換を期待します。まずは議論に参加しましょう。素朴な意見も大歓迎です。ためらわずにどんどん発言してください。
- ③プレゼンテーションやディスカッションの際には、発言を行う側だけでなく、それを聴く側の態度も大切です。相手の意見に耳を傾け、尊重しつつ、自分の意見を述べましょう。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション(夏休みの研究状況・秋期の進め方)
- 【第2回】 自由刑①—基礎的知識の確認—
- 【第3回】 自由刑②—法制審議会の動向・グループ・ディスカッション—
- 【第4回】 ゼミ訪問(準備)
- 【第5回】 ゼミ訪問①(予定)
- 【第6回】 ゼミ訪問②(予定)
- 【第7回】 ストーカー対策—基礎的知識の確認・グループ・ディスカッション—
- 【第8回】 高齢者犯罪—基礎的知識の確認(映像資料の利用)—/3年生中間報告(4人)
- 【第9回】 3年生中間報告(3人)、4年生卒業発表(1人)
- 【第10回】 3年生中間報告(1人)、4年生卒業発表(2人)
- 【第11回】 3年生中間報告(1人)、4年生卒業発表(2人)
- 【第12回】 3年生中間報告(1人)、4年生卒業発表(2人)
- 【第13回】 3年生中間報告(1人)、4年生卒業発表(2人)
- 【第14回】 3年生中間報告(1人)、4年生卒業発表(2人)
- 【第15回】 4年生卒業発表(1人)、秋期のまとめ